

小田原市「スーパーシティ」構想に係る『アーキテクト』の募集案内

～「世界が憧れるまち小田原」を創造する！！フィールドは城下町♪♪～

1 概要

本市は、国が令和2年12月下旬頃に公募を開始する「スーパーシティ」構想の区域指定への応募を予定しているが、公募に係る国家戦略特別区域基本方針の指定基準の中で、「地域課題の設定、事業計画の作成、先端的技術の活用など、スーパーシティ構想全体を企画する『アーキテクト』が存在していること」と示されていることから、この基準にふさわしい人物を募集します。

2 『アーキテクト』の募集内容

(1) 職務内容

- ① 別途公募する「小田原市「スーパーシティ」構想に関する連携事業者及び事業提案」のプロポーザルの選定に関すること（令和3年1月18日の予定）
- ② 小田原市デジタルイノベーション協議会の総会及びキックオフイベントに関すること（令和3年1月30日開催予定）
- ③ 国に応募するための本市の「スーパーシティ」構想の検討に関すること（令和3年1月から2月頃に随時）
- ④ 国に応募するための書類作成に関すること（令和3年1月から2月頃に随時）
- ⑤ 本市の「スーパーシティ」構想に係る市民説明会に関すること（令和3年2月頃に市内数カ所で開催予定）
- ⑥ 本市が「スーパーシティ」構想の区域に指定された後の、本市におけるスーパーシティの実現に関すること（令和3年春頃以降。詳細は未定。）
- ⑦ その他、「スーパーシティ」構想に関すること

(2) 応募資格

次の①②③の条件をいずれも満たしていること。

- ① 国家戦略特別区域基本方針の指定基準として示されている、「地域課題の設定、事業計画の作成、先端的技術の活用など、スーパーシティ構想全体を企画する存在」にふさわしい人物であること。
- ② 概ね3年以上、デジタルやまちづくりに関連する企業・団体・学校・コンサル等に從事するなど、技術・知識を有していること。
- ③ 国籍は問いませんが、日本語の十分なコミュニケーション能力を有すること。

(3) 募集人員

1人程度 ※選考の結果、適任の方がいない場合は、採用をしないことがあります。

(4) 採用条件

国の「スーパーシティ」構想の公募に応募するまでの期間は「仮採用」（令和3年1月中旬採用予定）とし、その間の職務（上記（1）職務内容の①から⑤）については、概ね週2日程度で一定の日当を支給する予定です。

本市が国の「スーパーシティ」構想の区域に指定された場合に「本採用」とし、報酬や勤務形態、採用期間等については、市と協議の上、決定します。

※採用後に、申込書等に虚偽を記入したことが判明した時は、採用を取り消します。

(5) 選考方法

書類選考を行い、後日、面接等の連絡をいたします。（応募書類の提出後、随時）

※令和3年1月8日（金）の午前中に、最終面接を予定しています。

3 応募書類

(1) 小田原市『アーキテクト』申込書兼履歴書

学歴・経歴等について記入してください。

(2) 自己紹介書

資格・特技、業務履歴、自己PR、希望する採用条件を記入してください。

4 応募書類の提出期限及び場所

令和3年1月4日（月）までに、郵送又は直接持参。

郵送で提出する場合は、必ず「書留」「簡易書留」「特定記録」のいずれかで提出すること。

※書類に記載されている情報は、選考及び採用以外の目的には使用しません。

5 選考結果の発表

選考結果は、申込者全員に通知します。

※発表前の問い合わせには一切応じません。

6 問い合わせ先

〒250-8555

神奈川県小田原市荻窪300番地

小田原市役所 企画部企画政策課 デジタル化推進担当

TEL 0465-33-1315